

■宮崎県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課 からのお知らせ

国内法人の海外拠点におけるランサム被害に係る注意喚起

国内外において、感染すると端末等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを復号する対価として金銭を要求する、ランサムウェアと呼ばれるマルウェアを用いたサイバー事案が多数発生しています。

特に、海外拠点において、システムを暗号化され業務が停止する、取引先に関する情報等の機微な情報を窃取され公開されるといった事案が続発している状況にあります。

下記「現下の情勢を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化について(注意喚起)」を参照し、組織全体におけるサイバーセキュリティ対策を再確認していただきますよう、お願いいたします。

また、被害が発生した場合はもちろん、実際に被害が発生していなかったとしても、不審な動きを検知した場合は、最寄りの警察署又は宮崎県警察本部のサイバー犯罪相談窓口まで御相談いただきますよう、併せてお願いいたします。

【参考】令和4年3月24日 経済産業省、総務省、警察庁、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
「現下の情勢を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化について(注意喚起)」
<https://www.npa.go.jp/cybersecurity/pdf/20220324press.pdf>

【相談窓口】宮崎県警察本部サイバー犯罪対策課 サイバー犯罪対策係 TEL:0985-31-0110(内線:3493)

■宮崎県企業振興課 からのご案内

「中小企業のための支援事業案内2022」について

県では、中小企業の皆様が事業展開を行う際に、県の各種の中小企業支援支援施策を積極的にご活用いただけるよう、主な事業の概要を紹介した冊子「中小企業のための支援事業案内2022」を発行しております。皆様の利便性向上を図るために、県が開設している『中小企業支援ポータルサイト』に、この冊子の情報を掲載しますので、ご活用ください。

[宮崎県中小企業支援ポータルサイト](#)

[検索](#)

■宮崎県総合交通課 からのお知らせ

令和4年度 広域物流網利用促進事業 の実施について

県では、陸送からの転換(モーダルシフト)等の促進による各輸送機関の輸送能力の向上や利便性向上、ひいては広域物流網の維持・充実を図るため、県内の海上定期航路又は貨物鉄道を利用した貨物輸送に補助を行います。

(注意) 本事業を活用される場合には、募集期間内に補助事業計画申請書を提出していただく必要があります。

【募集期間】 令和4年4月1日(金) から 令和4年5月20日(金)

※事業概要、申請手続きなどの詳細は、宮崎県庁HPよりご確認ください

[トップ](#) > [しごと・産業](#) > [交通・物流](#) > [物流](#)

『2022年4月7日 宮崎発着の海上定期航路・貨物鉄道を利用した貨物輸送に補助を行います!』

【お問合先】宮崎県総合交通課 広域交通・物流担当 電話:0985-26-7038